

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク理事長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局長  
( 公 印 省 略 )

移植希望者（レシピエント）選択基準の一部改正について

臓器の移植希望者（レシピエント）の選択につきましては、「臓器提供者（ドナー）適応基準及び移植希望者（レシピエント）選択基準について」（平成9年10月16日付け健医発第1371号。以下「基準通知」という。）により実施されているところです。

この度、厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会の審議結果を踏まえ、基準通知の別添2（各臓器の移植希望者（レシピエント）選択基準）のうち、心臓移植希望者（レシピエント）選択基準、肝臓移植希望者（レシピエント）選択基準、膵臓移植希望者（レシピエント）選択基準、腎臓移植希望者（レシピエント）選択基準及び小腸移植希望者（レシピエント）選択基準を別紙1から5の新旧対照表のとおり改正することとしましたので、システム改修等の必要な措置を速やかに講じていただくようお願いします。なお、システム改修等の必要な措置が完了した後に、本改正を適用することとしたいので、当該措置完了後、速やかに厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室宛てに報告をお願いします。

なお、別添として、本改正を反映した改正後の心臓移植希望者（レシピエント）選択基準、肝臓移植希望者（レシピエント）選択基準、膵臓移植希望者（レシピエント）選択基準、腎臓移植希望者（レシピエント）選択基準及び小腸移植希望者（レシピエント）選択基準と併せて、各臓器の移植希望者（レシピエント）選択基準も送付いたしますので、御活用願います。

## 【現行基準】

### 小腸移植希望者（レシピエント）選択基準

#### 1. 適合条件

##### (1) ABO式血液型

ABO式血液型の一致 (identical) 及び適合 (compatible) の待機者を候補者とする。

##### (2) 体重 (サイズ)

体重差は-50%~200%であることが望ましい。

##### (3) 虚血許容時間

臓器提供者 (ドナー) の小腸を摘出してから12時間以内に血流再開することが望ましい。

##### (4) 移植希望者 (レシピエント) について

基礎疾患が良性疾患であること。

##### (5) CMV抗体

CMV抗体陰性の移植希望者 (レシピエント) に対しては、CMV抗体陰性の臓器提供者 (ドナー) が望ましい。

##### (6) 前感作抗体及びHLA型

当面、選択基準にしないが、必ず検査し、登録する。

#### 2. 優先順位

適合条件に合致する移植希望者 (レシピエント) が複数存在する場合には、優先順位は、以下の順に勘案して決定する。

##### (1) 親族

臓器の移植に関する法律第6条の2の規定に基づき、親族に対し臓器を優先的に提供する意思が表示されていた場合には、当該親族を優先する。

ただし、HLAの適合度を必ず確認し、臓器提供者 (ドナー) のHLA-A、HLA-B、HLA-DRのすべてにホモ接合体が存在し、移植希望者 (レシピエント) が臓器提供者 (ドナー) のハプロタイプを共有するヘテロ接合体である場合には、移植片対宿主病 (GVHD) の危険性が高いため、除く。

(2) 医学的緊急度 (Status 1 を最優先とし、次に Status 2、Status 3 の順に優先する。)

Status 1 : 中心静脈栄養法の維持が不可能になった状態

Status 2 : 血清ビリルビン値の高値持続と、肝臓障害が進行しつつある状態

Status 3 : 中心静脈栄養法の維持が不可能となりつつある状態

(3) ABO式血液型

ABO式血液型の一致 (identical) する者を適合 (compatible) する者より優先する。

(4) 待機期間

待機期間の長い者を優先する。

### 3. その他

基準全般については、今後の移植医療の定着及び移植実績の評価等を踏まえ、適宜見直すこととする。

小腸移植希望者(レシピエント)選択基準 新旧対照表

改正案	現行基準
<p>1. 適合条件 (略)</p> <p>2. 優先順位 適合条件に合致する移植希望者(レシピエント)が複数存在するには、優先順位は、以下の順に勘案して決定する。</p> <p>(1) 親族 (略)</p> <p><u>(2) 臓器提供者(ドナー)が18歳未満の場合は、レシピエント選択時18歳未満である移植希望者(レシピエント)を優先する。</u></p> <p>(3) 医学的緊急度 (Status 1 を最優先とし、次に Status 2、Status 3 の順に優先する。) (略)</p> <p>(4) A B O 式血液型 (略)</p> <p>(5) 待機期間 (略)</p> <p>3. その他</p> <p><u>(1) 待機 inactive 制度</u> 小腸移植希望者(レシピエント)が、医学的理由により</p>	<p>1. 適合条件 (略)</p> <p>2. 優先順位 適合条件に合致する移植希望者(レシピエント)が複数存在するには、優先順位は、以下の順に勘案して決定する。</p> <p>(1) 親族 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(2) 医学的緊急度 (Status 1 を最優先とし、次に Status 2、Status 3 の順に優先する。) (略)</p> <p>(3) A B O 式血液型 (略)</p> <p>(4) 待機期間 (略)</p> <p>3. その他 <u>基準全般については、今後の移植医療の定着及び移植実績の評価等を踏まえ、適宜見直すこととする。</u> (新設)</p>

小児優先の追加

## 小腸移植希望者(レシピエント)選択基準 新旧対照表

<p><u>当面の間移植を受けられない場合又は容体が落ち着いており当面の間移植を受ける意思がない場合には、小腸移植希望者(レシピエント)の待機リストを「待機 inactive」とする。</u></p> <p><u>(2) 検討</u></p> <p><u>基準全般については、今後の移植医療の定着及び移植実績の評価等を踏まえ、適宜見直すこととする。</u></p>	<p>(新設)</p>
--	-------------